

ブ レ ー カ
(油圧ブレーカユニット、空圧ブレーカユニット)

証明書 6 年 10 月 17 日 様式SR-EB-01-F

3 年 間 保 存

証明書 12-32 概章 No. 1433228

特定自主検査記録表

- ① 装着する機械（ベースマシン）の記録表は、様式SR-EHC等を使用すること。
② 検査済機械（ベースマシン）に装着して検査を実施し、その情報を記入すること。

メーカー名	古河	管理 No.	9F-003	(装着機械) メーカー名	マニ	使用者住所氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型式	Fx25	型式	V107	製造番号	18178	機械管理者氏名	町田 宗才
製造番号	2438	製造番号	18178	性能	88 kg	検査業者登録番号	第 1 7 号
検査実施場所	浦添	検査業者又は事業者住所・名称	沖繩市登川3458番地 マチダテクノ(株)	検査年月日	26 年 10 月 17 日	検査者氏名	手嶋 圭

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修内容	区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修内容
					良	不良							良	不良	
ブレーカ本体	1	ブレーカ上	封入ガス圧力・ガス漏れ(油圧式)、接続部緩み(空圧式)、取付	目視 石けん水圧力計	✓			油圧装置(油圧式)	11	フィルターエレメント、ケース	*汚れ・目詰まり・損傷、油汚れ、取付	目視	✓		
	2	シリンダー	油漏れ、ピン穴き裂、ブラケットはめ合い部摩耗、取付	目視	✓				12	配管(ホース類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付	目視	✓		
	3	ブレーカ下	亀裂、損傷、摩耗、取付、チゼルほう動部ブッシュ摩耗、油漏れ、給脂	目視 スケール	✓				13	リリーフバルブ	作動、油漏れ、取付	目視 操作	✓		
	4	アキュムレーター(油圧式)	打撃の異常(ホース振れ、むら打ち、異音)、油漏れ	目視 操作 聴診	✓				14	アキュムレーター	打撃の異常(ホース振れ、むら打ち、異音)、ガス封入圧	目視 聴診 圧力計	✓		
	5	チゼル保持ピン	亀裂、変形、摩耗	目視 スケール	✓			空圧装置(空圧式)	15	エアーホース	損傷、ひび割れ、劣化、緩み、エア漏れ、クランプ	目視 聴診	✓		
	6	チゼル保持ピン用拔止めピン	亀裂、変形、摩耗	目視 スケール	✓				16	操作弁 ラインオイル	作動、油量、汚れ	目視 操作	✓		
	7	チゼル	亀裂、変形、摩耗	目視	✓				17						
ブラケット等	8	ブラケット	亀裂、変形、摩耗	目視	✓			表示	18	表示板	損傷、取付	目視	✓		
	9	取付けピン、ブッシュ	亀裂、変形、摩耗、ピンシール損傷、取付	目視	✓			操作	19	操作レバー等	ストローク、がた	目視 操作	✓		
	10	緩衝材	亀裂、摩耗、劣化、取付	目視	✓			安全車体	20	飛来物防護設備	亀裂、変形、腐食、取付	目視 探傷器	✓		
								総合	22	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	目視 操作 聴診 触診	✓		

事業者等への要請	次回特定自主検査実施年月	27 年 10 月
	7.47 給脂をお願ひします。	

補修等の措置内容			
照会No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容

備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、又異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に*印が付付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。又補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。	記号	交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油水	該当なし
		×	⊗	△	A	T	C	L	—	

3 年 間 保 存

標章 No.	1433228
-----------	---------

◎ 公共社團法人 財團法人中華全國律師公會

R4-186

[illegible]

備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の指図内容欄に記載する。 5. ★印は「安全法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。	記 号	交 換	分 解 交 換	修 理	調 整	締 付	滑 掃	給 油 水	該 当 な し
			×	⊗	△	A	T	C	L	—